

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年1月9日(2014.1.9)

【公表番号】特表2011-500386(P2011-500386A)

【公表日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-001

【出願番号】特願2010-530459(P2010-530459)

【国際特許分類】

B 2 9 C 51/08 (2006.01)

B 2 9 C 51/30 (2006.01)

B 2 9 C 33/42 (2006.01)

B 2 9 C 51/26 (2006.01)

【F I】

B 2 9 C 51/08

B 2 9 C 51/30

B 2 9 C 33/42

B 2 9 C 51/26

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年11月13日(2013.11.13)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

相並んで隣接する機能的領域の間に、機械的に弱い部分(33、34)を有する、食品包装体(40)又はその一部等の熱成形された物品を製造する方法であって、

前記物品は、利用者側の使用の範囲で、機械的に弱い部分(33、34)で、少なくとも部分的に相互に分離可能であり、

その製造は、相対して動作可能(器具動作方向100)な、上側器具(70)と下側器具(80)を有する熱成形器具内で行われ、及び以下の工程、

上側器具(70)と下側器具(80)の間に樹脂シートを供給する工程、及び

上側器具(70)と下側器具(80)を、器具動作方向(100)の方向に閉めることによって、供給された樹脂シートを熱成形する工程、

を有し、及び機械的に弱い部分(33、34)は、成形される材料が、熱成形器具内に存在する間に与えられる方法において、

機械的に弱い部分(33、34)は、一緒に、器具動作方向(100)に移動された物品の領域に、及びこの伸長した領域に対して垂直に形成され、及び

機械的に弱い部分(33、34)は、少なくとも部分的に、少なくとも器具動作方向(100)に伸びた平面内で、器具動作方向に対して90°ではない角度(200)で熱成形物品内を伸びて形成されることを特徴とする方法。

【請求項2】

弱い部分(33、34)は、パーフォレーション(34)及び/又は刻印(33)であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

機械的に弱い部分(33、34)は、線状に形成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の方法。

【請求項 4】

弱い部分(33、34)の少なくとも一部が、樹脂シートの造型又は変形の前に形成されることを特徴とする請求項1～3の何れか1項に記載の方法。

【請求項 5】

弱い部分(33、34)の形成の際、樹脂シートの排除された材料が、上側器具(70)及び／又は下側器具(80)内に形成されたへこみ部分(56)に流れることを特徴とする請求項1～5の何れか1項に記載の方法。

【請求項 6】

へこみ部分(56)が、樹脂シートの材料内の機械的に弱い部分(33、34)に対して、平行に、且つ隣接して施されていることを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

樹脂シートが、供給された後、固定部(3)に固定されることを特徴とする請求項1～6の何れか1項に記載の方法。

【請求項 8】

機械的に弱い部分(33、34)を形成した後、樹脂シートが、固定部(3)に固定されることを特徴とする請求項1～7の何れか1項に記載の方法。

【請求項 9】

機械的に弱い部分(33、34)が、機能的領域の間で、少なくとも2つの、器具動作方向(100)に移動された範囲において、材料の橋を形成していることを特徴とする請求項1～8の何れか1項に記載の方法。

【請求項 10】

食品包装体(40)又はその一部等の熱形成された物品を製造するための器具であって、

上側器具(70)、

下側器具(80)、及び

少なくとも上側器具(70)又は下側器具(80)に設けられた、パーフォレーション - 又は刻印面(25)を有するパーフォレーション - 又は刻印要素(5)、

を有し、及び上側器具と下側器具が相対して動作可能(器具動作方向100)である器具において、

パーフォレーション - 又は刻印面(25)が、少なくとも2つの第1の部分(57、58)を有し、第1の部分(57、58)は、一緒に、器具動作方向100に移動され、及びこれに対して垂直に伸びてあり、及び2つの第1の部分(57、58)は、機械的に弱い部分(33、34)の部分を形成するのに適切であり、

及び

パーフォレーション面又は刻印面(25)が、少なくとも1つの第2の部分(59)を有し、第2の部分(59)は、機械的に弱い部分(33、34)の部分を形成するために適切であり、及び器具動作方向に対して90°とは異なる角度(200)で形成されていることを特徴とする器具。

【請求項 11】

パーフォレーション - 又は刻印要素(5)が、上側器具(70)又は下側器具(80)に対して、器具動作方向100に、先行して作動することを特徴とする請求項10に記載の器具。

【請求項 12】

パーフォレーション - 又は刻印要素(5)が、上側器具(70)又は下側器具(80)に対して付勢されていることを特徴とする請求項10又は11の何れかに記載の器具。

【請求項 13】

へこみ部分を、上側器具(70)及び／又は下側器具(80)の樹脂シートを見る側に、パーフォレーション又は刻印によって排除されるフォイル材料を受け入れるために有することを特徴とする請求項10～12の何れか1項に記載の器具。

【請求項 14】

パーフォレーション - 又は刻印要素（5）のための対向部分（11）を有することを特徴とする請求項10 ~ 13の何れか1項に記載の器具。

【請求項15】

少なくとも一つのパーフォレーション - 又は刻印要素（5）が、その弹性的な変形を可能とする第1の調整構造（27）を有することを特徴とする請求項10 ~ 14の何れか1項に記載の器具。

【請求項16】

対向部分（11）が、弹性的な変形を可能にする第2の調整構造（31、54）を有することを特徴とする請求項14又は15に記載の器具。

【請求項17】

複数のパーフォレーション - 又は刻印要素（5）が、相互に独立した状態で配置可能に設けられることを特徴とする請求項10 ~ 16の何れか1項に記載の器具。

【請求項18】

パーフォレーション - 又は刻印要素（5）が、異なる空間方向に、相対して配置可能であることを特徴とする請求項17に記載の器具。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0001

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0001】

本発明は、相互に隣接する機能的領域の間に、機械的に弱い部分を有する、食品包装体又はその一部等の熱成形された物品を製造する方法であって、上記物品は、利用者側の使用の範囲で、機械的に弱い部分で、少なくとも部分的に分離可能であり、その製造は、相対して動作可能（器具動作方向）な、上側器具と下側器具を有する熱成形器具内で行われ、及び以下の工程、上側器具と下側器具の間に合成物質フォイル（樹脂シート）を供給する工程、及び上側器具と下側器具を、器具動作の方向に閉めることによって、供給された合成物質フォイル（樹脂シート）を熱成形する工程、を有し、機械的に弱い部分は、成形される材料が、熱成形器具内に存在する間に与えられる方法に関する。